

第2期
伊那市公共施設等総合管理計画

(令和4年度～令和13年度)

伊那市

はじめに

近年、市町村の管理する「ハコモノ」や「インフラ」といった公共施設の老朽化が、全国的に大きな問題となっています。これは、高度成長期やバブル経済時に集中的に整備した公共施設が、耐用年数の経過に伴い一斉に更新時期を迎えているのに対し、全国の市町村の財政状況は依然として厳しい状況にあるからです。また、人口減少や少子高齢化により、公共施設に対する市民ニーズが変化していることも、問題の解決を難しくしています。

今後、市が保有する公共施設を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供する中で、財政負担の軽減・平準化を図っていくためには、公共施設を経営的な視点でとらえ、管理運営していくことが必要となります。

このため、公共施設の総合的かつ計画的な管理運営に対する基本的な考え方について、「伊那市公共施設等総合管理計画」を策定し、健全で持続可能な市政運営の実現を図ってまいります。

令和4年3月

以下の記載の中で、○○○^[用語1]のような記載がある場合は、付録1の「用語集」に、その用語の説明があります。

目次

第1章 本市の現状と課題.....	- 3 -
1 公共施設等の現状と課題.....	- 3 -
2 総人口や年代別人口と、今後の見込み.....	- 11 -
3 財政状況と今後の見込み.....	- 12 -
第2章 「第2期公共施設等総合管理計画」の概要.....	- 15 -
1 基本的な考え方.....	- 15 -
2 位置付け.....	- 15 -
3 対象となる公共施設等.....	- 15 -
4 計画期間.....	- 16 -
5 取組体制.....	- 16 -
第3章 「公共施設等総合管理計画」の基本方針.....	- 17 -
1 適正な総資産量の設定.....	- 17 -
2 施設の統廃合.....	- 17 -
3 施設の長寿命化.....	- 17 -
第4章 個別施設計画に基づく長寿命化費用と単純更新費用の比較（試算）.....	- 18 -
1 公共施設等に係る費用.....	- 18 -
2 今後、公共施設等を維持していくための方策.....	- 19 -
第5章 基本方針の具体的な推進方法.....	- 23 -
1 維持・更新施設と統廃合候補施設の振分け.....	- 23 -
2 施設の統廃合の具体的な推進方法.....	- 23 -
3 施設の長寿命化の具体的な推進方法.....	- 24 -
4 その他.....	- 26 -

第1章 本市の現状と課題

1 公共施設等の現状と課題

伊那市が所有する公共施設等は、建築物などの事業用資産と、道路などのインフラ資産とに分類されます。

(1) 事業用資産の現状

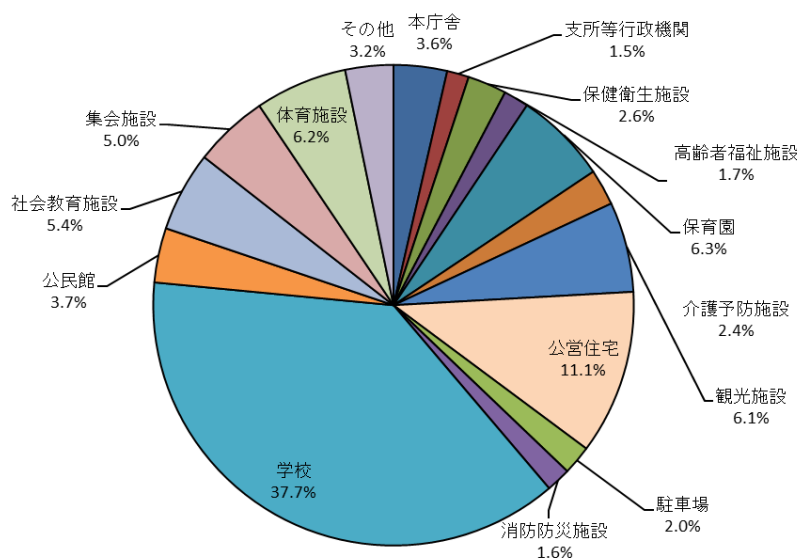
令和元年度末時点の伊那市が所有する事業用資産（公共建築物）の延床面積は、次のとおりです。

【表1】事業用資産の延床面積等 (単位: m²、%、か所)

区分	延床面積合計	割合	施設例
本庁舎	12,841	3.6	市役所本庁舎
支所等行政機関	5,278	1.5	高遠町総合支所、長谷総合支所
保健衛生施設	9,366	2.6	保健センター、診療所
高齢者福祉施設	6,017	1.7	老人福祉センター、デイサービスセンター
保育園	22,355	6.3	保育園、子育て支援センター
介護予防施設	8,669	2.4	いきいき交流施設
観光施設	21,696	6.1	温泉施設、宿泊施設、山小屋
公営住宅	39,555	11.1	若宮団地、大萱団地
駐車場	7,011	2.0	いなっせ駐車場
消防防災施設	5,893	1.6	防災倉庫、消防団詰所
学校	134,893	37.7	小中学校校舎、給食施設
公民館	13,127	3.7	支所公民館、やますそ
社会教育施設	19,222	5.4	図書館、博物館、学童クラブ
集会施設	17,914	5.0	各地区交流センター、集会施設
体育施設	22,151	6.2	野球場、陸上競技場、体育館
その他	11,556	3.2	農業関連施設、商工関連施設、教員住宅
計	357,543	100.0	

(出典: 令和元年度財産に関する調書より集計)

【図1】事業用資産の区分別割合(延床面積)



教育施設（学校、公民館、社会教育施設、集会施設、体育施設）を合計すると58.0%となり、過半数を占めているのがわかります。以下、保健福祉施設（保健衛生施設、高齢者福祉施設、保育園、介護予防施設）が13.0%、公営住宅が11.1%と続きます。

【表2】県内19市の事業用資産の人口1人当り面積

市町村名	人口1人当り延床面積	順位	市町村名	人口1人当り延床面積	順位
長野市	4.3 m ²	15	中野市	5.4 m ²	6
松本市	4.4 m ²	13	大町市	9.1 m ²	2
上田市	4.5 m ²	12	飯山市	9.6 m ²	1
岡谷市	6.1 m ²	3	茅野市	4.4 m ²	13
飯田市	4.7 m ²	10	塩尻市	4.3 m ²	15
諏訪市	4.0 m ²	18	佐久市	5.7 m ²	4
須坂市	4.6 m ²	11	千曲市	3.8 m ²	19
小諸市	5.0 m ²	9	東御市	5.2 m ²	7
伊那市	5.6 m ²	5	安曇野市	4.2 m ²	17
駒ヶ根市	5.2 m ²	7	平均	4.8 m ²	

（出典：令和元年度公共施設状況調査）

県内19市の事業用資産の人口（令和2年度国勢調査）1人当り面積を比較したのが【表2】です。伊那市の面積は人口1人当り5.6 m²で、19市平均の4.8 m²よりも高いことが分かります。

全国の類似団体^{【用語1】}の平均も、【表3】のとおり長野県19市の平均とほぼ同じです。

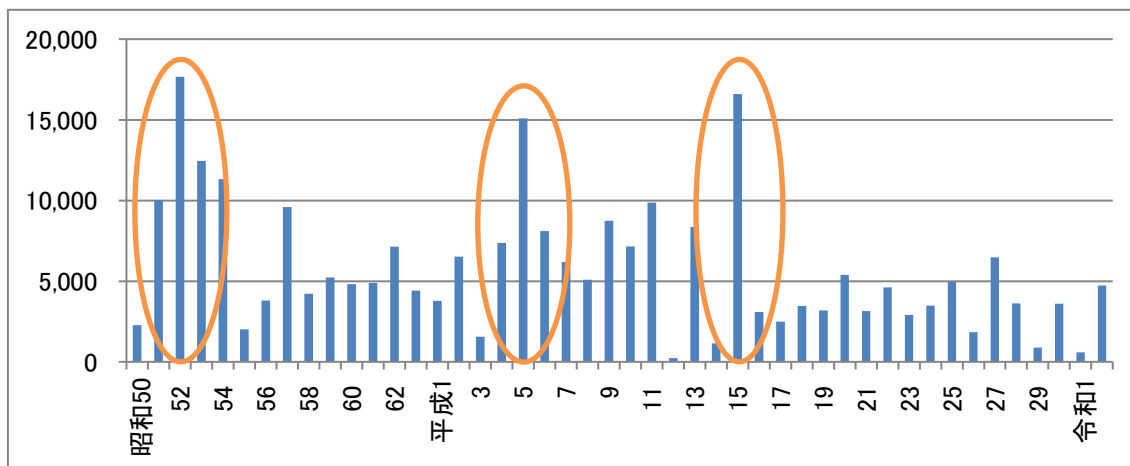
【表3】

全国類似団体（Ⅱ-0）の事業用資産面積の比較

市町村名	人口1人当り延床面積	市町村名	人口1人当り延床面積	市町村名	人口1人当り延床面積	
宮城県 登米市	6.5 m ²	新潟県 燕市	4.3 m ²	愛知県 田原市	5.5 m ²	
秋田県 湯沢市	7.4 m ²	五泉市	4.3 m ²	みよし市	3.8 m ²	
福島県	白河市	5.9 m ²	富山県 南砺市	10.7 m ²	三重県 伊賀市	5.6 m ²
	喜多方市	6.6 m ²	山梨県 南アルプス市	4.2 m ²	滋賀県 甲賀市	4.5 m ²
	二本松市	6.4 m ²	長野県 伊那市	5.6 m ²	湖南市	3.4 m ²
	伊達市	17.9 m ²	茅野市	4.5 m ²	兵庫県 小野市	4.0 m ²
茨城県	結城市	3.5 m ²	岐阜県 中津川市	6.3 m ²	南あわじ市	6.7 m ²
	常総市	4.1 m ²	美濃加茂市	2.8 m ²	香川県 観音寺市	5.4 m ²
	坂東市	3.7 m ²	静岡県 袋井市	2.9 m ²	三豊市	6.0 m ²
	神栖市	3.4 m ²	湖西市	4.1 m ²	愛媛県 四国中央市	7.3 m ²
	銚田市	3.7 m ²	碧南市	3.3 m ²	長崎県 南島原市	7.0 m ²
栃木県	真岡市	3.8 m ²	蒲都市	3.7 m ²	熊本県 菊池市	5.8 m ²
	大田原市	4.6 m ²	愛知県 新城市	6.0 m ²		
群馬県 富岡市	4.8 m ²	大府市	2.7 m ²	平均	4.9 m ²	
埼玉県 本庄市	3.0 m ²	知立市	2.2 m ²			

（出典：令和元年度公共施設状況調査）

【図2】事業用資産の年度別整備面積(単位:m²)

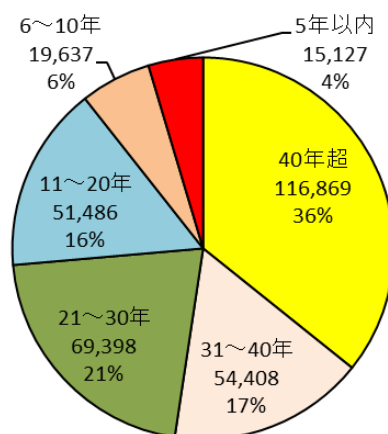


(出典:個別施設計画より集計)

【図2】の中で、大きな「山」を形成している主な施設は、次のとおりです。

- ・昭和52～54年 保育園(複数)、小中学校(複数)、長谷総合支所ほか
- ・平成5年 本庁舎、市立図書館ほか
- ・平成15年 生涯学習センター、再開発ビル立体駐車場ほか

【図3】経過年数別延床面積(単位:m²)



(出典:個別施設計画より集計)

市の事業用資産は鉄骨、鉄筋、コンクリート造りの建物が多く、その耐用年数は用途にもよりますが38年から50年です。経過年数別延床面積は【図3】のとおりです。最も多いのが昭和55年(1980年)以前に建築された経過年数が40年を超えるもの(36%)です。また、経過年数31年以上のものが半数を占めています。

これらの建物は、これまでに大規模修繕や耐震化・長寿命化を行うことにより、耐用年数以上の活用ができるよう取り組んできています。

(2) インフラ資産の現状

① 道路

現在、伊那市が所有する道路の状況は、次のとおりです。現在、伊那市舗装長寿命化修繕計画により、長寿命化を計画しています。この計画では、対象路線の舗装の劣化予測を行い、10年後における舗装の状態をシミュレーションし、予防保全による舗装補修を計画的に進めています。

【表4】伊那市の道路一覧

区分		数値
道路	延長	1,940,928 m
	面積	8,731,011 m ²
農道	延長	85,591 m
林道	延長	226,572 m
道路・農道・林道の延長合計		2,253,091 m

(出典: 令和元年度公共施設状況調査)

【表5】県内 19 市における道路延長の状況

市名	人口1人当り 道路(m)	順位	面積km ² 当り 道路(m)	順位	標準財政規模 ^[用語2] 当り道路(m)	順位
長野市	11.7	16	5,250.6	6	49.3	14
松本市	9.6	18	2,374.8	18	39.8	18
上田市	11.9	15	3,323.0	14	45.3	16
岡谷市	8.0	19	4,488.7	11	31.7	19
飯田市	17.4	11	2,588.9	17	61.7	12
諏訪市	11.2	17	5,021.7	9	44.6	17
須坂市	15.5	12	5,134.5	7	62.0	11
小諸市	23.2	5	9,641.8	1	92.1	3
伊那市	29.4	4	2,905.7	16	91.5	4
駒ヶ根市	20.1	8	3,906.2	12	69.5	8
中野市	20.3	7	7,688.9	2	68.0	9
大町市	31.6	3	1,458.0	19	79.4	5
飯山市	39.1	1	3,776.6	13	92.3	2
茅野市	31.8	2	6,741.5	3	105.7	1
塩尻市	13.2	14	3,061.0	15	50.6	13
佐久市	20.0	9	4,643.4	10	69.9	7
千曲市	13.3	13	6,533.2	4	48.1	15
東御市	22.1	6	5,933.7	5	73.5	6
安曇野市	17.9	10	5,086.8	8	62.9	10
合計	15.6		3,825.6		58.6	

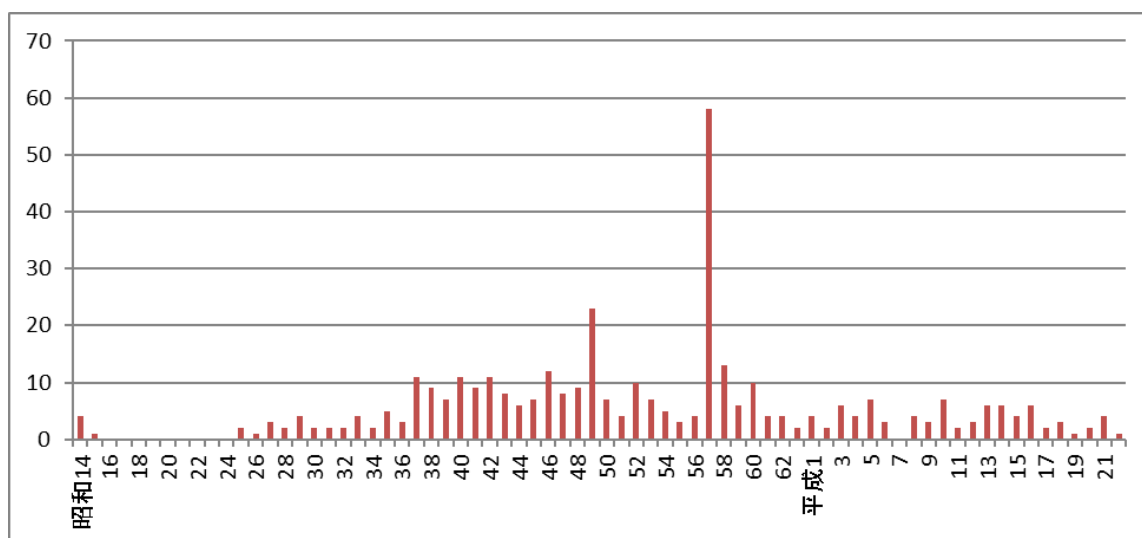
(基礎データ: 令和元年度公共施設状況調査)

人口1人当りや標準財政規模^[用語2]当りの道路延長は、県内19市中トップクラスにありますが、面積当りの道路延長は下位となっています。市域が広大であるため、財政標準規模に対して多くの道路整備をせざるを得なかったとも言えます。

② 橋梁

現在、伊那市が保有する橋梁の状況は【図4】のとおりです。「伊那市橋梁長寿命化修繕計画」により、長寿命化を推進しています。この計画の第2期（令和元年度から令和10年度まで）では、橋長2m以上の全橋梁705橋の点検・修繕計画を策定し、長寿命化に取り組んでいます。

【図4】橋梁長寿命化修繕計画の対象橋梁の年度別架設数



※整備数の多い年度とその要因

昭和49年度：中央道を跨ぐ橋を多く整備したため

昭和57年度：高遠町区域での災害復旧事業により多く整備したため

③ 公園

現在、伊那市が保有する公園の状況は【表6】のとおりです。

【表6】公園の面積等

区分		箇所数	面積
公園	都市公園	14 箇所	53.39 ha
	都市公園以外	32 箇所	6.04 ha
合計		46 箇所	59.43 ha

都市公園のうち遊具設置の6公園は「伊那市公園施設長寿命化計画」を、それ以外は「公園施設個別施設計画」を策定し、施設の点検評価に基づく長寿命化を推進しています。

④ 上下水道

現在、伊那市が保有する上下水道施設の状況は【表7】のとおりです。水道、簡易水道施設は「アセットマネジメント（資産管理）」の中で、下水道施設は「下水道ストックマネジメント計画」の中で、施設長寿命化に係る計画を策定し、長寿命化に取り組んでいます。

【表7】上下水道施設の状況

区分		数値
上水道 簡易水道	管路延長	651 km
	浄水場	22 か所
	配水池	106 か所
下水道	管路延長	670 km
	処理場	20 か所

（出典：令和2年度決算統計）

（3）本市の公共施設等における課題

本市は、昭和40年代から平成初期にかけて、教育施設、社会福祉施設、市営住宅、道路、上下水道等多くの公共施設等を整備してきましたが、これらは現在、老朽化が進行している状況です。公共施設等の維持・更新経費の増大が見込まれる中、また厳しい財政的制約の範囲内で、いかにして計画的かつ効率的に、それに対応していくかが、今後の課題となっています。

（4）有形固定資産減価償却率からみる資産の現状

伊那市の財務資料（統一的な基準による財務書類4表）によれば、所有する市の施設について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表す「有形固定資産減価償却率」は【表8】のとおりです。

【表8】有形固定資産減価償却率の推移

平成30年度	令和元年度	令和2年度
63.0%	63.1%	63.2%

（出典：令和2年度 統一的な基準による財務書類）

施設の適正な維持管理や除却、長寿命化工事などを進めてきましたが、償却率は上昇傾向であり、19市平均の60.5%（令和元年度）を上回っています。これは、施設の老朽化が進んでいることを表していますが、今後、限られた財源の中で施設を更新していくためには、引き続き施設の統廃合や長寿命化を進めていく必要があります。

(5) 第1期公共施設等総合管理計画の進捗と今後の見通し

第1期公共施設等総合管理計画（以下、「第1期計画」という。）においては、「①施設の統廃合により、その総量を縮減すること」と「②施設の長寿命化による更新費用の縮減」の2点により、公共施設の適正量へ近づけるとともに財政への過度な負担を回避し、平準化を図ることに取り組んできました。第1期計画の計画期間（平成27年度から令和6年度）における延床面積の推移は【表9】のとおりです。

第1期計画で基準とした平成25年度時点の延床面積（…①）、令和元年度時点の延床面積（…②）、および、廃止、除却予定の見込み（…③）について集計しました。なお、①、②については固定資産台帳に基づく財産に関する調書より、③については第1期計画に基づき策定された個別施設計画^[用語3]（以下、個別施設計画）により集計しています。

【表9】第1期計画における事業用資産の延床面積の推移（単位：㎡）

区分	H25時点 延床面積 ①	R1時点 延床面積 ②	増減率 (①-②)	見込み ③		
				R6までの 減少見込	R6時点 延床面積	増減率 (対①)
本庁舎	12,841	12,841	0.0%	0	12,841	0.0%
支所等行政機関	6,093	5,278	-13.4%	0	5,278	-13.4%
保健衛生施設	12,155	9,366	-22.9%	0	9,366	-22.9%
高齢者福祉施設	7,993	6,017	-24.7%	-296	5,721	-28.4%
保育園	21,877	22,355	2.2%	0	22,355	2.2%
介護予防施設	6,790	8,669	27.7%	-6,473	2,195	-67.7%
観光施設	18,152	21,696	19.5%	-2,023	19,673	8.4%
公営住宅	42,013	39,555	-5.9%	-7,376	32,179	-23.4%
駐車場	7,555	7,011	-7.2%	0	7,011	-7.2%
消防防災施設	5,048	5,893	16.7%	-716	5,178	2.6%
学校	126,684	134,893	6.5%	0	134,893	6.5%
公民館	12,325	13,127	6.5%	-1,228	11,898	-3.5%
社会教育施設	18,823	19,222	2.1%	0	19,222	2.1%
集会施設	18,613	17,914	-3.8%	-1,123	16,791	-9.8%
体育施設	17,430	22,151	27.1%	0	22,151	27.1%
その他	14,910	11,556	-22.5%	-988	10,568	-29.1%
計	349,302	357,543	2.4%	-20,224	337,319	-3.4%

（出典：財産に関する調書（平成25年度・令和元年度）・個別施設計画より集計）

平成25年度延床面積（349,302㎡）に対し、令和元年度延床面積（357,543㎡）は2.4%の増加となっています。施設区分ごと見ていくと介護予防施設（27.7%増）や体育施設（27.1%増）などは延床面積が増加しています。これは、各地区いきいき交流施設の建設（介護予防拠点）や伊那スタジアム、ロジックアリーナの県からの譲渡（体育施設）によるものです。

また、今後については個別施設計画が計画どおり進捗すれば第1期計画の計画期間内の令和6年度までに337,319㎡となり、平成25年度延床面積に対して3.4%の減少となります。

(6) これまで取り組んだ施設長寿命化対策

個別施設計画に基づいた施設長寿命化を以下のとおり例示します。

① 産業と若者が息づく拠点施設 (a111a) (転用・多目的化)

- ・昭和 49 年に伊那消防署として建設した当該施設は、平成 27 年の消防広域化に伴う移転により未利用となっていた施設です。
- ・一方で、働き方の多様化によるサテライトオフィスや地域への郷土愛を育む若者の居場所づくりのための施設を整備する必要性がありました。
- ・そのため、地場産業の活性化と若者の郷土愛を深めることを目的に整備し、耐震補強などの長寿命化を行いました。
- ・学習スペースや産業支援スペース、オフィス、シェアデスクなどが整備されており、働く場と若者が集う場という複合的な目的に対する施設となっています。
- ・地方創生に資する事業に国から交付される地方創生拠点整備交付金^[用語 4]を活用しました。

② 生涯学習センター (長寿命化・ユニバーサルデザイン化)

- ・伊那市生涯学習センターは、学習及び文化活動を通して市民相互の交流を促進するとともに、中心市街地の活性化と活力あるまちづくりを促進することを目的とした施設です。
- ・法定耐用年数は 50 年ですが、適時適切な維持管理と改修により、施設の使用目標は 65 年間とし、長寿命化を図ることとしました。
- ・また、障害者等が安全かつ容易に利用できる施設整備を進めることとしています。
- ・令和元年度には公共施設等適正管理推進事業債^[用語 5] (長寿命化) を活用し、空調機器、照明機器の長寿命化を、また、令和 2 年度には公共施設等適正管理推進事業債 (ユニバーサルデザイン) により施設内のトイレ洋式化工事を行いました。

③ 公営住宅 (除却)

- ・市営住宅のうち、昭和 29 年から平成 16 年に建設された公営住宅は 125 棟 584 戸あり、「市営住宅長寿命化計画」の期間中 (令和 9 年度まで) には過半の住戸が耐用年限の 2 分の 1 を経過するため、計画的な修繕が必要な時期になっています。
- ・市営住宅を安全で快適な住まいとして、長期間にわたって確保するため、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的とし、個別施設計画を定めています。
- ・計画に基づき廃止とした公営住宅については、公共施設等適正管理推進事業債 (除却) により除却工事を順次行っています。

2 総人口や年代別人口と、今後の見込み

伊那市の人口は減少し、高齢者が占める割合は上昇する。

伊那市の現在の人口、及び国立社会保障・人口問題研究所^[用語6]による今後の人口推計は、【表10】のとおりです。

【表10】伊那市の将来推計人口

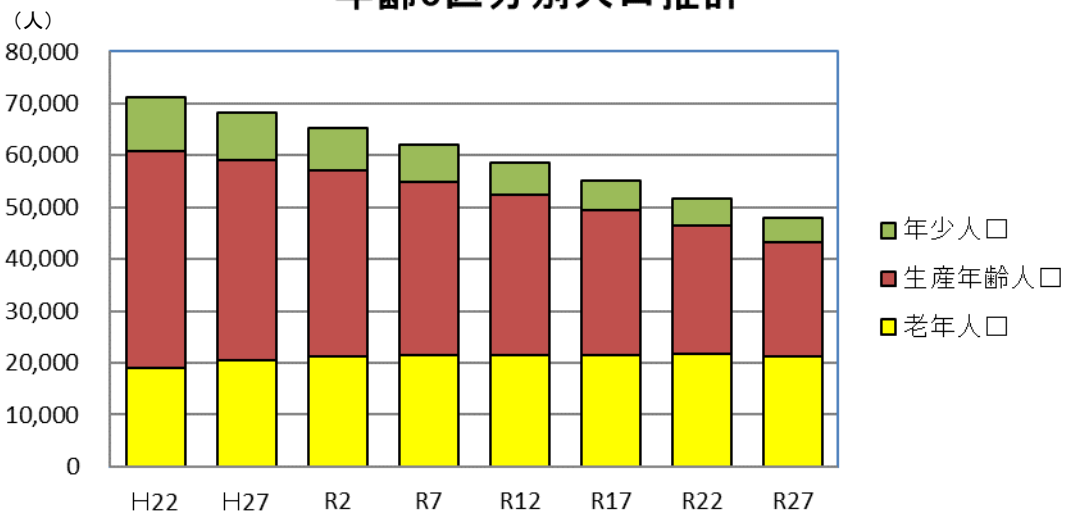
(単位:人)

区分		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
		H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
		←実績 予測→							
高齢層 (65歳～)	老年人口	18,932	20,564	21,348	21,543	21,561	21,469	21,808	21,338
労働生産層 (15～64歳)	生産年齢人口	41,926	38,465	35,800	33,363	30,742	28,010	24,585	21,901
若年層 (0～14歳)	年少人口	10,235	9,242	8,121	7,070	6,319	5,662	5,178	4,733
合計		71,093	68,271	65,269	61,976	58,622	55,141	51,571	47,972

(出典:国立社会保障・人口問題研究所)

【図5】

年齢3区分別人口推計



上記推計によると、令和2年度から令和12年度の10年間で、伊那市の人口は約7千人減少し、総人口が6万人を割り込むと予測されています。年齢3区分別に見ると、老年人口の微増に対し、生産年齢人口は14.1%、年少人口は22.1%、それぞれ減少する予測となっています。

生産年齢人口の減少は、担い手不足による地域産業の衰退や個人住民税等の納税者数減少による市税収入の減少を招く恐れがあります。そのため、現状を注視し、財政への影響を予測する必要があります。

3 財政状況と今後の見込み

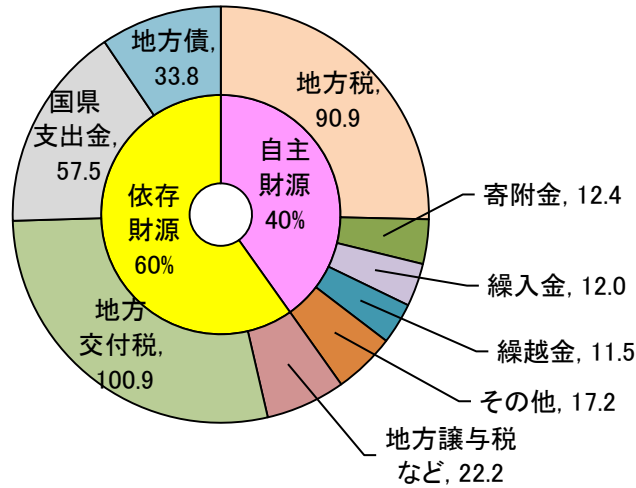
(1) 歳入の現状（令和元年度決算）

市税や繰越金、諸収入等の自主財源^{〔用語7〕}と比較して、地方交付税^{〔用語8〕}や国県支出金、市債等の依存財源^{〔用語9〕}の割合が高い。

【図6】

令和元年度歳入決算 358.4億円

単位：億円



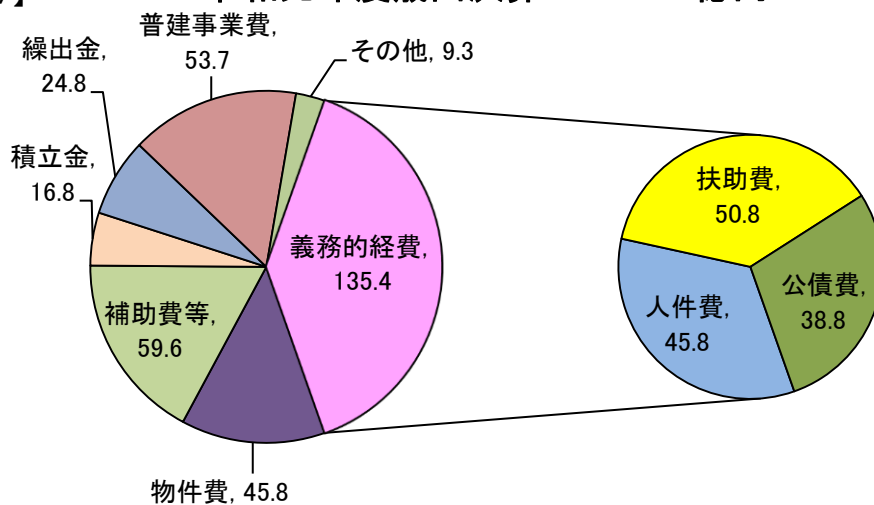
(2) 歳出の現状（令和元年度決算）

人件費、扶助費、公債費の義務的経費^{〔用語10〕}が39%を占める。下水道事業会計への補助金や一部事務組合への負担金などの「補助費等^{〔用語11〕}」の割合が高い。

【図7】

令和元年度歳出決算 345.4億円

単位：億円



※令和2年度決算は新型コロナウイルス関連支出が大きいため、令和元年度を掲載しています。

(3) 公共施設等の建設等に係る支出の現状

公共施設等の建設や維持管理に係る支出は、普通建設事業費^[用語 12]と維持補修費^[用語 13]（【図 7】では「その他」に含まれる）とに分類されます。普通会計における平成 23 年度から令和 2 年度までのこの 2 費目の推移は、次のとおりです。合計で平均 45 億円の支出を毎年行っています。

令和元年度から令和 2 年度にかけては環状南線（令和元年度：約 7.8 億円、令和 2 年度：約 13.2 億）の整備を行ったため、平均よりも多くの支出を行っています。

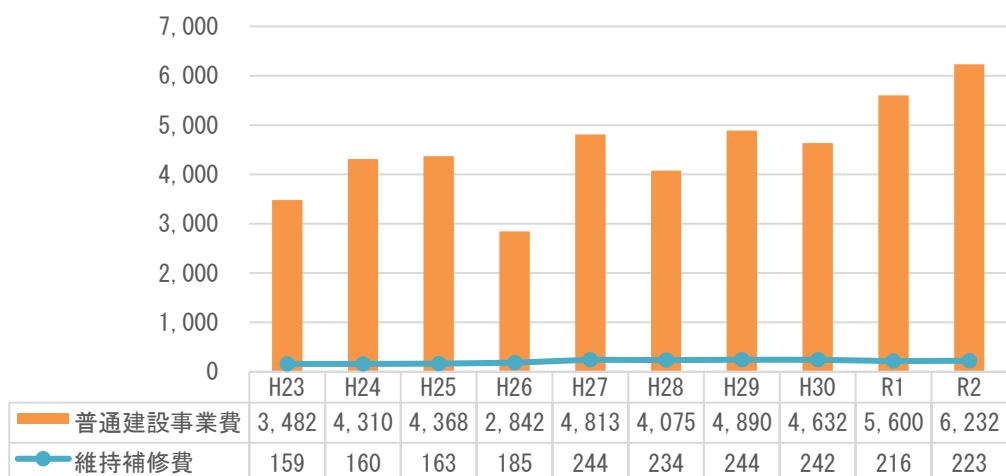
【表 11】普通建設事業費と維持補修費の推移

単位：百万円

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	平均
普通建設事業費	3,482	4,310	4,368	2,842	4,813	4,075	4,890	4,632	5,600	6,232	4,524
維持補修費	159	160	163	185	244	234	244	242	216	223	207
合計	3,641	4,470	4,531	3,027	5,057	4,309	5,134	4,874	5,816	6,455	4,731

【図 8】普通建設事業費と維持補修費の推移(グラフ)

単位：百万円



(出典：普通会計 決算統計より集計)

(4) 今後の伊那市の財政状況

伊那市では、将来にわたって持続可能な財政運営を行っていくため、「第 3 次財政健全化プログラム^[用語 14]（令和 3 年度～令和 7 年度）」を策定しています。その中で、今後の伊那市を取り巻く状況について、以下の点を課題としています。（以下、背景色付け箇所は財政健全化プログラムからの抜粋）

- ① 人口減少、少子高齢化社会の進行
- ② 新型コロナウイルス感染症による歳入への影響
- ③ 施設の更新など大型事業への対応
- ④ 公共施設の老朽化と統廃合

これらの課題に対し、歳入確保と歳出削減を図るための基本的な考え方とアクションプランを定めるとともに、公共施設については以下のとおりの方針を定めています。

建設事業の基本方針

- ・建設事業は、財政推計上の公債費及び投資的経費の枠内において行うものとし、「選択と集中」により、まちづくりに必要な事業を推進する。
- ・あらゆる角度から国県補助金等の活用方法を検討するなど、財源の確保に努める。
- ・過疎地域の事業については過疎対策事業債^[用語 15]を、辺地地域の事業には辺地対策事業債^[用語 16]を活用する。
- ・交付税措置率 50%以上の市債及び国県補助金の補助残に充当される市債（公共事業等債ほか）を除き、原則として市債を用いての事業は行わない。
- ・施設の新築は、アクションプランに適合し、実施計画に掲載された施設に限る。また、過去の統廃合により使用していない施設は、積極的に解体を検討する。
- ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画により、施設の統廃合と長寿命化を進める。

財政健全化プログラムの方針に基づき、財源の確保を進めるとともに、新規の施設建設の抑制と統廃合による施設の廃止、解体も検討することとしています。

第2章 「第2期公共施設等総合管理計画」の概要

1 基本的な考え方

今後、本市は、公共施設全体を「貴重な経営資源」として捉え、効果的かつ効率的に活用・運用していく必要があります。そのためには、施設の管理運営に「経営の視点」を取り入れなければなりません。「公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）は、長期的かつ経営的な視点で、事業用資産やインフラ資産等（以下「公共施設等」という）を管理、活用、更新、処分することを目指す計画です。

具体的には、公共施設等の安全性、利便性、快適性等の市民サービスの水準を維持しつつ、将来的な施設の老朽度合いや、発生する維持管理費用を予測し、施設の計画的な更新、修繕、または統廃合（統合、縮小、廃止、転用、多目的利用、譲渡、移転、民営化など）を行います。

これにより、施設の長寿命化、更新費用の軽減、平準化を図り、これまで蓄積してきた公共施設等を良質な資産として次の世代に引き継ぎ、あわせて次世代の財政負担を軽減することを目的とします。

本計画においては、第1期計画の方針を引継ぎ、一層の取組を進めます。

2 位置付け

本計画は、伊那市の最上位計画である「伊那市総合計画」をはじめ、次の関連計画等との整合を図り、庁内横断的に施設面における基本的な取組の方向性を示すものとしします。

- ・伊那市総合計画^[用語 17]
- ・伊那市過疎地域持続的発展計画^[用語 18]
- ・伊那市辺地総合整備計画^[用語 19]
- ・伊那市実施計画^[用語 20]
- ・伊那市財政健全化プログラム
- ・伊那市行政改革大綱^[用語 21]
- ・事務事業の実施における公的関与の見直しに関する方針^[用語 22]

3 対象となる公共施設等

伊那市の保有するすべての公共施設等が対象です。例示すると次のとおりです。

- (1) 事業用資産
 - ・個別施設計画登載の公共建築物
- (2) インフラ資産
 - ・道路（舗装長寿命化修繕計画登載の道路）
 - ・橋梁（橋梁長寿命化修繕計画登載の橋梁）
 - ・上下水道の管路、浄水場、配水池、処理場等

4 計画期間

令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間

第1期計画の期間を含みますが、第1期計画は第2期計画を引き継ぎますので、第2期計画に基づき事業を推進します。

5 取組体制

(1) 全庁的推進体制の構築

本計画の主管課は、総務部財政課とし、総合計画や実施計画等を管理する企画政策課、各施設を直接管理する各主管課と、調整、連携して計画を推進します。

また、庁内委員による伊那市行財政改革推進委員会において事業の進捗管理を行い、本計画および各主管課作成の個別施設計画の実施状況について毎年チェックを行います。結果に応じ、本計画や個別施設計画を改定します。

(2) 職員意識改革の推進

全庁的に本計画を推進するためには、伊那市職員全員が、市の財政と公共施設等の現状を把握し、計画の意義を十分理解する必要があります。これまでの対症療法的な維持管理から、経営的視点に立った計画的な維持管理へと、意識の方向転換を図っていかねばなりません。

そのために、研修会等を通じて職員の啓発に努め、施設経営のあり方やコスト意識の向上に努めていくものとします。

(3) 議会、市民への周知と協力

本計画の実行には、議会・市民の理解と協力が必要不可欠です。議会・市民にとって身近な公共施設等の存廃は非常に重要な問題です。本計画の周知により、公共施設等に対する課題を理解してもらうとともに、今後の具体的な取扱い（統廃合、更新時期など）について、あらかじめ理解と協力をお願いする必要があります。

必要に応じ、議会・市民が公共施設等の存廃について意見できる場を設け、対話的に次代の公共サービスについて考えます。

(4) 時代に即した公共施設のあり方

本計画は、現在の公共施設の状況と人口減少に対応し、公共施設について、量的、費用的に適正化を図るものです。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大や頻発する災害など、今後の社会情勢や地域の状況について予測することは困難です。そのため、適切な公共施設のあるべき姿も変化するものと思われます。

今後の状況に応じ、本計画も随時見直しを行っていきます。

第3章 「公共施設等総合管理計画」の基本方針

本計画の目的を実現するため、第1期計画と同様に次の3つの基本方針を置きます。

- | |
|--------------|
| 1 適正な総資産量の設定 |
| 2 施設の統廃合 |
| 3 施設の長寿命化 |

1 適正な総資産量の設定

公共施設等は事業を進める上で、貴重な経営資源です。この経営資源を効果的、効率的に市の事業に活用していくためには、時代の状況に応じ、施設を絶え間なく適正量に近づけていく必要があります。そのためには、市で行う事業の目標やそれに基づく手法などを変更する都度、施設が必要か判断する必要があります。また、将来の財政力を見据えたうえでの判断も必要となります。他方で当該施設の地域における位置づけを尊重する必要があります。

それらを総合的に判断した結果に基づき、統廃合施設を検討し、また、施設ごとの利用状況を精査し、市民目線を大切にされた総資産量の適正化を図ります。

2 施設の統廃合

施設の統廃合に当たっては、地元や施設利用者いきなり結論を伝えるのではなく、市民や議会にあらかじめ説明を行い、十分な議論をした上で、統廃合を推進することとします。

3 施設の長寿命化

今後も維持・更新するとされた公共施設等については、定期的な点検、診断を実施し、計画的な維持修繕を行うことによって、長寿命化を推進し、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

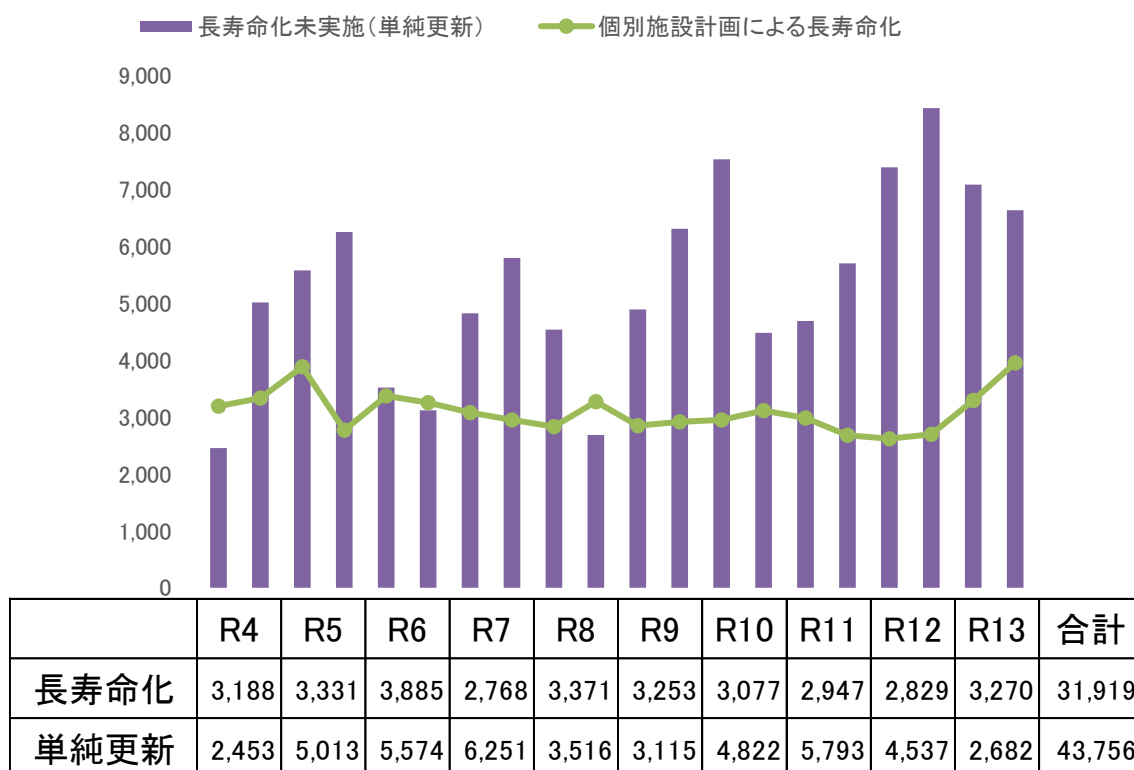
第4章 個別施設計画に基づく長寿命化費用と単純更新費用の比較（試算）

令和2年度までに市内の全公共施設について個別施設計画を策定しました。個別施設計画では第1期計画に基づく施設の統廃合・長寿命化を計画しています。この個別施設計画での長寿命化費用と当該施設を単純更新した費用について、令和元年度から令和21年度まで20年間の試算を行い、比較しました。

ここで集計している施設は、事業用資産、インフラ資産（道路、橋梁、水道施設）すべてを集計しています。

【図9】個別施設計画に基づく長寿命化費用と単純更新費用の比較

単位：百万円



1 公共施設等に係る費用

(1) 長寿命化費用（更新する場合の除却費用を含む）

第1期計画に基づく個別施設計画における長寿命化に関する費用（更新・修繕・除却（廃止にかかるもの））を合算し算出しました。第1期計画では施設の使用目標を耐用年数の25%延伸を目安に設定しています。個別施設計画は施設ごとの類型や所属により策定されており、年度ごとの費用を算出しています。除却に係る費用についても合算しています。

水道施設以外の長寿命化費用については、各個別施設計画で費用を計算できていない施設があるため、令和8年度以降は前10年間の費用を用いた回帰曲線により算出しています。

(2) 施設を単純更新した場合の見込み

個別施設計画における全施設を単純更新した際の費用について試算を行いました。試算は以下の条件で行いました。

- ・試算にあたっては財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）作成の「公共施設等更新費用試算ソフト」により算出しました。
- ・ただし、以下の費用については、それぞれの個別施設計画の単純更新時費用を活用しました。

道路「舗装長寿命化修繕計画」、水道・簡易水道「アセットマネジメント（資産管理）」、下水道「下水道ストックマネジメント計画」。

(3) 試算結果について

上記のグラフの令和4年度から令和13年度までの費用の比較は【表12】のとおりです。

長寿命化未実施（単純更新）の費用と比べ、長寿命化した際の費用は令和13年度までの合計は118億円（10年間）、減少率では27%少なくなります。

【表12】

令和4年度から令和13年度までの費用 計(百万円)

長寿命化未実施(単純更新)	43,756	差	減少率
個別施設計画による長寿命化	31,919	-11,837	-27%

試算ではありますが、長寿命化を進めることで、費用の平準化と費用縮減を図ることが可能となります。

2 今後、公共施設等を維持していくための方策

第1期計画と同様に以下の2つの方法により推進します。

- 1 施設の統廃合等を実施し、公共施設等の総量を縮減する。(総量縮減)
- 2 施設を長く使用することによって、更新費用を縮減する。(費用縮減)

(1) 施設の統廃合等を実施し、公共施設等の総量を縮減する。(総量縮減)

各施設の個別施設計画において、人口減少や市民ニーズの変化、政策適合性、費用対効果などを踏まえ、適正な総資産量を算出し、個別の施設について統廃合・長寿命化を推進しています。第2期の計画期間においても個別施設計画の見直しにあわせ、統廃合や長寿命化を推進し、施設総量の縮減を図ります。

具体的な施設の縮減に向けた取組は「個別施設計画」において、公共施設等の実態や、近隣市町村や類似団体の総資産量を勘案して調整を行うものとします。なお、新型コロナウイルス感染症等状況の変化、公共施設等適正管理推進事業債

の終了など、財源の確保ができない場合は、実施計画及び予算査定の中で長寿命化費用の順位付けを行い、個別施設計画を適宜見直すこととします。

長寿命化の取組後、施設を更新する際は、廃止や他の施設との統合について十分検討するとともに、単独施設として更新する場合は床面積を縮小するものとします。

① 事業用資産

道路・橋梁等のインフラ資産の総資産量縮減は現実的には困難であり、その分を公共建築物の縮減で補う必要があります。第1期計画では公共建築物の総量の15%を統廃合により縮減することを目安に取り組んできました。第2期計画においても、引き続き、延床面積の8%縮減を目安とし、縮減を図ることとします。縮減目安については以下「(3) 第2期計画の延床面積縮減目安」に記載しています。

また、総量縮減を図ることで費用の縮減も目指します。

② インフラ資産

道路、橋梁は、市民生活における重要性や種別ごとの特性も考慮し、中長期的な経営視点に基づき、財政健全化計画等に則した総量にする必要がありますが、引き続きは現状維持を目安とします。

③ 新規事業

第1章3-(4)に記載した財政健全化プログラムの建設事業の基本方針に基づき、選択と集中により実施することとします。

(2) 施設を長く使用することによって、更新費用を縮減する。(費用縮減)

上記「1 公共施設等に係る費用」のとおり、長寿命化を図ることで、将来の費用合計も抑えることが可能となります。個別施設計画に基づく適切な管理を推進し、コストの平準化と総額の縮減を図ります。

① 事業用資産

10年間での総量縮減により、費用の縮減が見込まれます。また、引き続き保持する事業用資産についても「1 公共施設等に係る費用」での試算のとおり、きめ細かな修繕を実施し、長寿命化を図ることで、単純更新よりも費用を縮減します。

② インフラ資産

道路、橋梁、水道の各個別施設計画のとおり、計画的な予防保全による修繕を進めます。

(3) 第2期計画の延床面積縮減目安

事業用資産の各個別施設計画において除却、譲渡等の延床面積の縮減を集計したものが【表13】となります。令和3年度までに減少する面積が2,950㎡予定されているため、令和3年度の延床面積は326,279㎡となります。また、令和4年度から令和13年度までに減少する面積は31,184㎡が予定されているため、本計画の最終年度となる令和13年度の延床面積は298,045㎡となります。

【表13】第2期計画における事業用資産の延床面積縮減 (単位:㎡)

区分	R1時点 延床面積 ①	R3までの 減少見込	R3時点 延床面積 ②	個別施設計画予定		
				R4-13 減少見込	R13時点 延床面積	減少率 (対②)
本庁舎	12,010	0	12,010	0	12,010	0.0%
支所等行政機関	4,899	0	4,899	0	4,899	0.0%
保健衛生施設	10,056	0	10,056	0	10,056	0.0%
高齢者福祉施設	7,292	-296	6,996	-1,441	5,851	-16.4%
保育園	22,049	0	22,049	0	22,049	0.0%
介護予防施設	8,751	-210	8,541	-8,541	210	-97.5%
観光施設	16,649	0	16,649	-2,023	14,626	-12.2%
公営住宅	38,957	-2,422	36,535	-9,302	29,655	-18.8%
駐車場	6,993	0	6,993	0	6,993	0.0%
消防防災施設	5,165	-22	5,143	-782	4,383	-14.8%
学校	115,185	0	115,185	0	115,185	0.0%
公民館	12,508	0	12,508	-1,228	11,280	-9.8%
社会教育施設	18,966	0	18,966	0	18,966	0.0%
集会施設	16,089	0	16,089	-5,592	10,497	-34.8%
体育施設	22,060	0	22,060	-979	21,081	-4.4%
その他	11,600	0	11,600	-1,296	10,304	-11.2%
計	329,229	-2,950	326,279	-31,184	298,045	-8.7%

(出典:個別施設計画より)

そのため、本計画の計画期間(令和4年度から令和13年度まで)における現状値および目標値については個別施設計画の確実な実施を図るため、令和3年度の延床面積に対して減少率の目安を**8%縮減**とし、令和13年度末の延床面積の目安を**300,000㎡以下**とします。

一方で、新規事業は、財政健全化プログラムの基本方針に基づき、選択と集中により実施することとし、次期計画(令和14年度以降)において、縮減目安、延床面積目安に加えることとします。

※第2期計画の延床面積は個別施設計画から集計しています。

(4) 第2期計画の長寿命化費用の目安

上記「1 公共施設等に係る費用」で試算した長寿命化費用と単純更新費用を試算の性質別に集計すると【表14】のとおりとなります。

【表14】単純更新費用に対する長寿命化費用の目安(目標値)

		長寿命化による 更新費用の縮減
事業用資産	事業用資産	△23%
インフラ資産	道路	
	橋梁	
	上下水道	△38%
合計		△27%

この試算のとおり、単純更新費用に対する長寿命化費用を事業用資産およびインフラ資産（道路・橋梁）においては23%縮減、インフラ資産（水道）においては38%縮減した数値を、今後10年間の長寿命化費用の縮減目安に設定します。

(5) 今後整備する施設と延床面積の見込み

公共施設等の維持をするために総量縮減を図っていきますが、変化する市民ニーズに対応するためには新たな施設の整備も必要となります。本市で今後予定している施設整備は【表15】のとおりとなります。実施にあたっては既存施設の転用を検討し、整備を行います。

【表15】今後整備する施設と延床面積の見込み

施設名(予定)	延床面積 (予定)	完成 (予定)	新築・改築等の別
横山アクティビティ施設 管理棟	305	R3	改築(旧鳩吹クリーンセンターの転用)
横山アクティビティ施設 屋内アクティビティ施設	1,401	R7	改築(旧鳩吹クリーンセンターの転用)
産学官連携拠点施設	1,200	R4	新築
仕事と子育ての両立支援拠点施設	612	R3	改築(旧富県南部保育園の転用)
城下町観光案内拠点施設	332	R3	改築(旧JA上伊那高遠支所の転用)
市営住宅若宮団地 A棟	1,817	R3	既存市営住宅の建替
市営住宅若宮団地 B棟	1,817	R7	既存市営住宅の建替
市営住宅若宮団地 若者・子育て住宅	1,443	R5	新築
合計	8,927		

第5章 基本方針の具体的な推進方法

第4章の試算を受けて、基本方針の具体的な推進方法を次のとおりとします。具体的な統廃合および長寿命化の検討、作業については施設ごとの個別施設計画により推進します。

1 維持・更新施設と統廃合候補施設の振分け

具体的に維持・更新施設と統廃合候補施設を特定するため、「事務事業の実施における公的関与の見直しに関する方針」（事務連絡、平成24年12月）や、利用状況・耐用年数等をもとに、公共施設等を、①今後も維持・更新するものと、②統廃合候補とするものにと振り分けます。

ただし、②は、この時点であくまで統廃合の候補となるだけで、下記2で述べるとおり、実際に統廃合を行うかどうかは、施設利用状況の精査や地元・施設利用者との協議を経て決定します。

具体的な作業は「個別施設計画」において行います。

2 施設の統廃合の具体的な推進方法

上記1で「統廃合候補」とされた公共施設等については、**地元や施設利用者との協議を経て統廃合を推進するもの**とします。

(1) 統廃合候補施設の例外

統廃合候補施設のうち、現に使用されていない、若しくは、地元や施設利用者との協議が終了している公共施設等については、上記にかかわらず、統廃合決定施設として取扱うものとします。

(2) 統廃合の種類

統廃合とは具体的に、①統合、②縮小、③廃止、④転用、⑤多目的利用、⑥譲渡、⑦移転、⑧民営化とします。それぞれ施設ごと、施設の実情に合わせ、地元や施設利用者との協議を経て、決定・実施するものとします。

統廃合の方法によっては、結果的に今よりも、施設が使いやすくなる場合も考えられます。

(3) 統廃合に係る費用

公共施設等の主管課は、公共施設等の統廃合が決定された時点で、統廃合に係る費用を算出します。その際、一時的に大きな費用が発生しても、統廃合の方が将来的に費用を軽減できるのであれば、決定どおり統廃合を行うこととします。

また、統廃合にかかる費用の財源については、国県補助金のほか、公共施設等適正管理推進事業債、辺地対策事業債、過疎対策事業債などの地方債を活用するものとします。

(4) 未利用資産の処分

上記に基づき廃止、除却された後の土地は、総務部財政課を中心に市民・事業者など新たに利用を希望する方への譲渡を積極的に進めます。

3 施設の長寿命化の具体的な推進方法

(1) 点検・診断

公共施設等の主管課は、今後も活用していくとされた公共施設等について、施設ごとに点検・診断を実施します。いずれも、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、本計画の今後の見直しに反映して、計画の充実を図ることとします。具体的な方法については、次のとおりです。

① 事業用資産

伊那市施設保全管理マニュアル^[用語 23]（19伊総第420号「施設管理マニュアルの取扱い及び施設管理について（通知）」（平成20年3月）参照。以下「管理マニュアル」という）第6表（保全点検一覧表）を用いて、点検・診断を実施します。

② インフラ資産

インフラ資産ごと、担当課が具体的な方法を定めて、点検・診断を実施します。

(2) 維持・更新費用の算出

公共施設等の主管課は、上記の点検・診断をもとに、維持管理・修繕・更新等の費用を算出します。維持管理・修繕は、予防保全のために限り、更新については必要な施設のみとして、トータルコストを縮減、平準化することとします。第4章1（3）を参考に、各公共施設等とも第1期計画と同様の耐用年数 25%延伸を目安に、長寿命化費用を算出します。

① 事業用資産

管理マニュアル第6表（保全点検一覧表）の点検・診断結果をもとに、短期的な維持管理・修繕費用を算出するとともに、中期的な維持管理・修繕費用を予測し、管理マニュアル第3表（長期修繕計画）を完成させます。

更新については、管理マニュアル第2表（施設管理台帳）をもとにその必要性と更新時期を検討するとともに、最小限の更新費用を見積もるものとします。

② インフラ資産

道路・橋梁は、担当課が具体的な方法を定めて、維持管理・修繕・更新の費用を算出します。

上下水道（簡易水道を含む）は、別途策定されている個別施設計画により、維持管理・修繕・更新の費用を算出します。

(3) 充当する財源

施設の長寿命化にあたっては、年度間における費用の平準化を図るだけでなく、将来負担を考えた有利な財源を活用する必要があります。地方債では下記を中心として活用を図ります。

- ・公共施設等適正管理推進事業債（ただし、令和4年度以降も延長された場合）
- ・過疎対策事業債
- ・辺地対策事業債

このほか、公共施設等管理基金の活用を見込みますが、コロナ禍において財源が確保できるか見通しは不透明です。そのため、その年度で確保できる財源の中で実施計画および予算の査定を行い、優先順位を付け、可能な範囲の長寿命化を実施することとし、その都度、計画は見直しを行っていきます。

(4) 長寿命化に係る注意点

① 安全確保

点検・診断により高度の危険性が認められた公共施設等（管理マニュアル第6表において、早急な修繕等が必要との診断を受けた公共建築物など）は、老朽化により今後活用する見込みのない公共施設を除いて、本計画に関わりなく、速やかに維持管理・修繕を実施するものとします。

② 耐震化

公共施設等のうち、災害時の拠点施設としての機能を確保する必要があるもので、必要な耐震化が実施されていない場合は、優先的に伊那市実施計画に加えることとします。

(5) ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の改修や更新等を行う際には、市民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインへの対応に努めます。

(6) 脱炭素化の推進

第2次伊那市環境基本計画^[用語 24]（令和2年3月）を長期計画として、伊那市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）^[用語 25]（令和2年3月）、伊那市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）^[用語 26]（平成30年6月）及び伊那市二酸化炭素排出抑制計画～伊那から減らそうCO₂!!～^[用語 27]（平成28年12月）に基づき、公共施設等における再生可能エネルギーを活用した設備の導入、施設の省エネルギー改修及びLED照明等の省エネルギー性能に優れた機器等の導入により、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

4 その他

(1) 個別施設計画の策定と数値目標の設定

基本方針の具体的な推進にあたっては、個別施設ごとの具体の対応方針を定めた「**個別施設計画**」において、本計画の進行を管理するものとします。

この個別施設計画の中では、計画期間における各公共施設等の数量、延床面積、利用状況、更新・維持に関するトータルコストなどを、より具体的に把握し、縮減・平準化に関する目標数値を定量化し、本計画の実行性を確保するものとします。

(2) フォローアップ

本計画は総務部財政課が所管し、個別施設計画とともに進捗管理を実施します。その結果を踏まえ、本計画を毎年見直し、公表するものとします。

また、固定資産台帳^[用語 28]や公会計財務諸表等の各データとの連携・分析について検討を行い、効率的なP D C Aサイクルの実施に向け取り組みます。

(3) 長寿命化費用算出のブラッシュアップ

長寿命化費用については各個別施設計画において算出をおこなっていますが、これは施設ごとの現状を踏まえ費用を算出しているため、費用見込みや工事箇所等について、計画ごとに精度が異なっています。一方、一般的な長寿命化のライフサイクルコスト^[用語 29]計算では本市の環境や施設類型ごとの目的の違いを考慮することは難しい現状です。このため、長寿命化に向けた修繕時期と費用計算を算出する「長寿命化モデル計算シート（仮）」の作成を都市整備課と連携して検討し、今後の個別施設計画の見直しや新たな策定の際の活用を目指します。

また、新規事業においてもこのシートによる長寿命化ライフサイクルコストを意識した検討を行うこととします。

(4) 民間活力の導入

公共施設等の更新にあたっては、P P PやP F I^[用語 30]など、民間企業等の持つノウハウや資金の導入、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化や、財政負担の軽減、サービス水準の向上について検討を行います。

(5) 広域的な検討

本計画は、近隣市町村で同種の施設が数多く存在することを踏まえ、上伊那広域連合や伊那地域定住自立圏等の市町村間の協議により、広域的視野をもって施設の維持・更新に関する方向性を見直すこととします。

No.	ページ	用語	説明
1	4	全国の類似団体	国が国勢調査をもとに、人口と産業構造の2要素の組み合わせによって設定。規模の似ている全国他市との比較をする場合に利用される。政令指定都市、特別区、中核市及び特例市は各1類型、それ以外の市は16類型、町村は15類型が設定されている。
2	6	標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で1年間に通常収入されるであろう、経常的一般財源の規模を示すもの。分かりやすく言えば、臨時収入を除いた「市町村の年収」。
3	7	個別施設計画	国、地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため策定された「インフラ長寿命化基本計画」等に基づき、各地方公共団体等が策定する個別施設毎の長寿命化計画。 伊那市では本計画に基づき、40件の計画を策定している。
4	10	地方創生拠点整備交付金	地方版総合戦略に定められた自主的・主体的で先導的な事業を記載して作成した地域再生計画に基づく施設等整備に充てるため、国が交付する交付金。交付率は総事業費の50%。
5	10	公共施設等適正管理推進事業債	地方公共団体が借入れを行う地方債の一つ。公共施設等総合管理計画に基づき実施する、公共施設の維持管理更新にかかる財政負担の軽減・平準化や公共施設の最適配置を図る事業が対象。集約化・複合化や長寿命化、ユニバーサルデザイン化など6事業がある。期間は令和8年度まで。
6	11	国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省の施設等機関（旧呼称：附属機関）。2014年に公表された「2040年までに全国の市町村のうち約半数が消滅する恐れがある」として反響を呼んだ「日本創成会議」の通称「増田レポート」は、この研究所が発表した数値が基になっている。
7	12	自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源のこと。自主財源の割合が高いことは、その用途決定が自主的に行いうる状況を指しており、地方公共団体にとって、一般的に自主財源の割合が高いことが望ましい。
8	12	地方交付税	全国の住民が、都会でも田舎でも等しい行政サービスを受けられるよう、それに必要となる費用を、国が各地方公共団体に配分するもの。国税である、所得税、法人税、酒税及び消費税の一定割合および地方法人税全額を財源とすることが定められている。本来は地方固有の自主財源と言えるが、配分の過程における国の関与が大きいので、依存財源とされる。一般的に、財政的に豊かな団体には薄く、財政的に厳しい団体には厚く配分される。
9	12	依存財源	国や県の意思により定められたり、割り当てられたりする補助金・交付金のほか、地方公共団体が実施する建設事業に充当するために借入れる長期借入金などを指す。財源調達の可否が、国県や金融機関の意思に依存していることから、依存財源と言われる。
10	12	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、容易には節減しにくいとされる経費。狭義では人件費、扶助費、公債費を指す。義務的経費の割合が高いと、その地方公共団体は他の任意の事業を実施しにくくなり、一般的に財政が硬直化していると言われる。対語は任意的経費。

No.	ページ	用語	説明
11	12	補助費等	地方公共団体の歳出のうち、性質別分類の際に使用される支出要素の一つ。伊那市において補助費等の支出割合が高い理由として、下水道事業会計への補助金には、下水道の整備に係る多額の地方交付税措置分が含まれていること、中央行政組合（病院事業等を行う一部事務組合）への負担金には、他町村の病院事業に係る地方交付税措置分を、伊那市が便宜上一旦収入した後に、伊那市分と合算して支出していること、などの特殊事情があげられる。
12	13	普通建設事業費	地方公共団体の歳出のうち、性質別分類の際に使用される支出要素の一つ。道路、橋梁、学校、庁舎等の公共施設の新増築等の建設事業に要する経費で、その支出の効果が将来に残ることから投資的経費と呼ばれる。
13	13	維持補修費	地方公共団体の歳出のうち、性質別分類の際に使用される支出要素の一つ。公共施設等の効用を保存するための経費。施設の補修が適宜、適切に行われないと、損耗を早め、結局、一時に多額の普通建設事業費を支出する結果を招く。
14	13	伊那市財政健全化プログラム	伊那市財政の健全化を目指す計画。現行計画は第3次で、計画期間は令和4年度から令和7年度まで。基本的な考え方として、「返すより多く借らない」、「事業の選択と集中」、「未収金解消」などを挙げている。問い合わせ先：総務部財政課財政係。
17	15	伊那市総合計画	伊那市が策定するすべての計画の基本となる計画で、行政運営の総合的な指針となる。現行計画は、平成31年3月に策定された第2次伊那市総合計画で、計画期間は令和元年度から令和10年度まで。問い合わせ先：企画部企画政策課企画政策係。
15 ・ 18	14 ・ 15	過疎対策事業債・ 伊那市過疎地域持続的発展計画	過疎地域の持続的発展を目的に策定された計画。高遠町地域と長谷地域が対象。現行計画の期間は令和3年度から令和7年度まで。過疎対策事業債はこの計画に基づく事業に対し発行する地方債。問い合わせ先：企画部企画政策課企画政策係。
16 ・ 19	14 ・ 15	辺地対策事業債・ 伊那市辺地総合整備計画	交通条件及び自然的、経済的諸条件等に不利がある等の辺地地域の公共的施設の計画的な整備を促進するための計画。上新山地区と横山地区が対象。現行計画の期間は令和2年度から令和5年度まで。辺地対策事業債はこの計画に基づく事業に対し発行する地方債。問い合わせ先：企画部企画政策課企画政策係。
20	15	伊那市実施計画	伊那市総合計画を構成する計画の一つで、毎年度の予算編成の指針となる計画。社会情勢や経済環境などの変化に柔軟に対応するため、3か年の計画とし、毎年度見直しを行い、実効性を確保している。問い合わせ先：企画部企画政策課企画政策係。
21	15	伊那市行政改革大綱	市民サービスの向上と、行財政の効率化を目指し策定された、伊那市の行政改革の指針。現行は第4次行政改革大綱で、計画期間は令和3年度から令和7年度まで。問い合わせ先：総務部総務課行政改革推進係。

No.	ページ	用語	説明
22	15	事務事業における公的関与の見直しに関する方針	効率的な事務事業の執行を目指し、「行政関与の適正化」「事務事業の整理、統合、廃止」「民間委託等の推進」についての基本的な考え方を示したもの。平成24年11月策定。問い合わせ先：総務部総務課行政改革推進係。
23	24	伊那市施設保全管理マニュアル	伊那市の保有する公共施設における管理業務の実施を、各段階における手順や実施方法ごとにまとめたマニュアル。対象は事業用資産。具体的には業務体制図、施設管理台帳、長期修繕計画、保全計画の作成方法など。平成20年3月策定。問い合わせ先：総務部総務課行政改革推進係。
24	25	伊那市環境基本計画	伊那市環境保全条例第3条の基本理念の達成に向け、市民・事業者・行政が積極的に参加・協力し、率先して環境の保全を実行していくことを目的として策定された計画。現行は第2次計画で、令和2年3月に策定。計画期間は令和2年度から令和11年度まで。問い合わせ先：市民生活部生活環境課環境政策係。
25	25	伊那市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）	「地球温暖化対策計画」（令和3年10月閣議決定）に即して、区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策に関する事項を定める計画。令和2年3月策定。計画期間は令和2年度から令和11年度まで。問い合わせ先：市民生活部生活環境課環境政策係。
26	25	伊那市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）	伊那市が実施している事務事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減に取り組むための計画。平成30年6月策定。計画期間は平成30年度から令和4年度まで。問い合わせ先：市民生活部生活環境課環境政策係
27	25	伊那市二酸化炭素排出抑制計画 ～伊那から減らそうCO ₂ !!～	伊那市50年の森林ビジョンで掲げた目標「地域の持続可能な経済発展を担う林業・木材産業活動の推進」の達成に向け、木質バイオマスの利用等をさらに推進するための目標を定めたもの。平成28年12月策定、令和3年3月改訂。問い合わせ先：市民生活部生活環境課自然エネルギー推進係
28	26	固定資産台帳	複式簿記の導入による新地方公会計制度の推進のため、固定資産を種類別に分類した上で、取得日・取得価額などの明細を記録し、減価償却が必要な資産に関しては償却額なども記載するもの。伊那市では平成25年度決算分から導入。
29	26	ライフサイクルコスト	建物のライフサイクルに要する総経費のこと。建物にかかる費用は建設費だけでなく、日常の保守、修繕費用、何年かごとの大規模な改修費用などがあり、これらの建物の維持に要する経費は、建築費の何倍にもなる。経費を必要最小限に抑えるためには建物の適切な保全が必要となる。
30	26	PPPやPFI	PPP（パブリック プライベート パートナーシップ）とは官・民が連携して公共サービスの提供を行う手法。PFI（プライベート ファイナンス イニシアチブ）は、PPPの一種で、従来のように公共団体が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。PPPには、PFIのほか指定管理者制度、自治体業務のアウトソーシングなどが含まれる。

第2期 伊那市公共施設等総合管理計画 改訂履歴表

年月	履歴	改訂内容	備考
令和4年3月	策定		
令和5年3月	一部改訂	第5章3(6)脱炭素化の推進 の項目追加	